
基本目的 I

環境・安全

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020



施策目的 01

良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる

市民一人ひとりが自然環境の大切さや重要さを認識し、日々環境にやさしい行動に心がけ、より良好な環境が形成されているまちをめざします

現状と分析





- 環境問題は、私たちの日常生活やさまざまな経済活動から生じる河川や池沼の水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭問題などから、地球温暖化やオゾン層破壊をはじめ、その影響が地球規模に及ぶものまで多岐にわたります。
- 身近な地域の環境から地球環境まで、さまざまなレベルの環境を改善し、保全していくことが求められています。
- 市民や事業者が、環境についての理解を深め、自らのライフスタイルや事業活動を見直し、地球環境の保全を優先させた実践活動を続けていくことが必要です。

施策の方向

- 市民が環境の現状を認識し、環境保全意識の高揚を図るため、環境問題の啓発や環境学習の機会を提供し、環境教育を推進します。
- 市民や事業者などが自ら進んで快適な環境づくりに取り組むことを支援するとともに、協働して環境保全活動を推進します。
- 低炭素社会の構築をめざし、省エネ活動の推進や再生可能エネルギーなど[※]を普及させるとともに、環境負荷の軽減に努めます。
- 河川や池沼の水質、大気、騒音・振動、悪臭、地盤沈下などの環境の状況を常に把握するとともに、事業所への調査や指導を行うことにより、公害の防止に努めます。
- 生活排水を適正に処理するために、公共下水道などを地域の特性に応じてよりいっそう計画的に整備し、利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持管理に努めます。
- 水に親しみ、ふれあえる地域の貴重な水辺環境、身近な野生生物や貴重動植物が多数見られる生物多様性に富んだ自然環境の保全と創出に努めます。
- 地球温暖化対策や暑さ対策に重要な役割を果たす緑の普及や啓発に努めます。
- 市民と連携して、環境美化、衛生向上、動植物の保護に努めます。

※ 再生可能エネルギーなど：資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。（太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス）また、将来的なエネルギーとして水素の利活用も注目されている。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
BOD 数値 (城沼中央の水質)	水の汚れ具合を表す目安(BOD とは生物化学的酸素要求量のこと、微生物が有機物を分解する時に必要とする酸素量のこと) ※数値が低い方が良好 【参考】鶴生田川(城沼)の環境基準点は、城沼下流の岩田橋。環境基準値(BOD)は 5mg/ℓ 以下	8.0mg/ℓ (平成 26 年度)	
下水道水洗化率	公共下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人実際に下水道に接続し、水洗化しているかを示すもの	86.5% (平成 26 年度)	
CO ₂ 排出の抑制を心がけている市民の割合	市民活動調査 「地球温暖化を進めないよう、こまめな節電や冷暖房機の控えめな温度設定、自動車利用を避けるなど、CO ₂ の排出を抑制する活動」	83.5% (平成 25 年度)	
良好な環境をつくるための活動をしている市民の割合	市民活動調査 「清掃、環境美化・緑化、自然環境や動植物の保護など、良好な環境をつくるための活動」	42.6% (平成 25 年度)	



施策目的 02

ごみを減らし、 資源を生かすまちになる

ごみになるものの発生を抑制し、
資源の有効活用を推進することにより、
資源循環型のまちをめざします





現状と分析

- これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、私たちの生活に豊かさ
と便利さをもたらしましたが、限りある資源の枯渇化とさまざまな地球環境問題をもたら
しました。
- 本市では、ごみの減量化や分別の徹底によるリサイクルの推進に取り組んできた結果、市民
一人当たりのごみの排出量は減少傾向にあるものの、未だ全国平均を上回っている状況にあ
ります。
- 市民、事業者、行政が、ごみの排出量を可能な限り減らすとともに、限りある資源を循環・
再利用しながら、有効に活用していく循環型の社会を構築することが求められています。
- ごみ処理施設の老朽化が進んでおり、今後の安全で安定したごみ処理の推進、環境負荷の少
ない処理システムづくりが求められています。

施策の方向

- 市民や事業者と連携し、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサ
イクル)の3Rを推進するために、さまざまな人たちを対象とした啓発の機会を充実すると
ともに、3Rのしくみづくりに取り組みます。
- 排出されたごみを効率的に収集し、環境にやさしく適切に処理します。
- 館林市、板倉町、明和町の1市2町による新たな広域ごみ処理施設(事業主体：館林衛生施
設組合)を建設し、運営します。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
市民一人当たりごみの排出量	市民が一人当たり、1日にどれくらいのごみを排出しているか、量を計算したもの (年間ごみ総処理量÷市人口÷年間日数)	1,034 g (平成 26 年度)	
資源化率	排出されたごみのうち、資源化したものを率であらわしたもの (資源化量÷年間ごみ総処理量)	21.9% (平成 26 年度)	
ごみ減量のためにさまざまな工夫をしている市民の割合	市民活動調査 「(各個人が)ごみ減量のために、過剰包装や使い捨て商品を避けたり、不要品の譲りあいや修理修繕をして品物を長く使う活動」	84.1% (平成 25 年度)	
地域として、ごみの発生抑制、再利用、再資源化に取り組んでいる市民の割合	市民活動調査 「地域として不要品の回収や譲りあいなど、ごみの発生抑制、再利用、再資源化のための活動」	50.8% (平成 25 年度)	

施策目的 03

安全でおいしい水が 安定的に供給されているまちになる

利用者に信頼される質の高い
水道サービスが安定的に供給されている
まちをめざします

現状と分析


- 安全で良質な水道水を供給するため、適切な水質管理に努めていますが、よりおいしい水への対策が求められています。
- 水道水の安定的供給のため、老朽化した施設の更新や耐震化が必要です。
- 水道水の有効利用、省エネルギーなど環境への配慮が求められています。
- 渇水、地震などの災害時の危機管理への対応が必要です。

施策の方向

- 限りある水資源を保全するとともに、安全でおいしい水道水を供給するため、水質管理体制の強化を図ります。
- 災害時にも安定して水道水を供給するため、老朽化した水道施設を計画に基づき更新し、耐震化を進め、水道施設の基盤強化を図ります。
- 適正な財政計画のもと、適切な利用者負担により安定的に水道水が供給できるよう、群馬東部水道企業団[※]により広域化を推進するとともに、水道事業の効率化や経営の健全化及び利用者サービスの充実を図ります。
- 危機管理マニュアルの見直しや応急給水用設備の充実に努め、近隣水道事業者や関係機関との連携による相互応援体制を充実し、災害時の危機管理体制を強化します。
- 環境に配慮した水道をめざすため、漏水防止対策による水資源の保全、省エネルギー機器導入や機器運用の創意工夫による消費電力の削減に努めます。

※ 群馬東部水道企業団：太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の3市5町による水道事業を行う企業団。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
有効率	水道使用上有効に使用された水量 (有効水量÷総配水量)	94.0% (平成 26 年度)	



施策目的 04

災害に強く、犯罪のない 安全安心なまちになる

災害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、災害の発生時には迅速・的確に対応するとともに、防犯意識や交通安全意識を高めるなど、犯罪・交通事故の起きにくいまちをめざします

現状と分析

- 自然災害、事故や火災などの災害発生時には、市民の生命や財産が危険にさらされ、生活に大きな影響が生じます。
- 竜巻災害や東日本大震災などの教訓を踏まえ、市民一人ひとりの災害に対する備えや意識が高まっており、防災力を高めるためには、さらに自助・共助の体制を推進することが重要です。
- 災害時に被害を最小限に抑えるためには、さまざまな災害で想定される被害に備え、行政とライフライン機関が連携した体制づくりが必要です。
- 火災や風水害のほか、竜巻や大規模地震などのさまざまな災害、高齢化など社会構造の変化により消防需要が増大しています。迅速かつ的確に消火や救助をはじめとした各種活動を行えるように、適切な消防力を確保し、消防活動体制の充実強化を図っていく必要があります。
- 不審者による子どもへの声かけや高齢者をねらった振り込め詐欺や空き巣などの犯罪が発生しており、市民への防犯啓発や地域ぐるみの見守り活動が重要となっています。また、管理不全の空き家が増加しており、市民生活に危険と不安をもたらしています。
- 交通事故防止のためには、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるなど、交通安全意識の高揚を図ることが必要です。
- 近年、あらゆる年代層を狙った「悪質商法」が横行し、社会問題となっています。時代とともに変化し、巧妙化、複雑化する消費者トラブルから身を守るために、市民一人ひとりが正しい知識や情報を得ることが必要です。

施策の方向

- 市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成や地域の防災訓練への積極的な参加を促し、市民、行政、関係団体が一体となった防災体制づくりを推進します。
- 地域防災計画に基づき、初動体制の強化、情報伝達の強化、備蓄品の充実、要配慮者^{※1}への避難支援、自主防災組織の強化など総合的な防災対策や減災対策を推進します。
- 災害や避難などに関する情報伝達を強化するとともに、情報の共有化を図り、市民の災害への備えや適切な避難行動などの啓発に努めます。
- 被災時の迅速なライフライン^{※2}の確保、日頃からの防災用品の備蓄に努めるとともに、防災協定による医療・生活用品の供給体制を充実させ、被災直後の需要に対応できる体制を充実します。
- 住宅や建築物の耐震化の促進を図るため、住宅や建築物の所有者などが、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備に努めます。
- 洪水被害を未然に防止するため、市民、河川管理者をはじめとする水防関係機関と連携を図りながら、危険箇所^{※3}の早期発見と予防に努めるとともに、関連情報を市民に迅速かつ的確に提供し、適切な避難誘導により、市民の安全を確保します。
- 雨水の急激な流出を抑制し、排水機能を強化するため、雨水の一時貯留や浸透に努めるとともに、準用河川や幹線排水路及び雨水きょなどの排水処理を計画的に整備、改修し、維持に努めます。
- 火災や事故はもとより、各種災害発生時に万全な消火救助活動ができるように消防職団員の人員の確保及び教育訓練を進めるとともに、効率的かつ的確に活動できるよう各種資機材や施設の充実強化を図り、特に地震災害時に必要な応援設備や受援設備を備えた施設の整備を進めます。
- 警察、市民、関係団体と連携を図り、地域ぐるみの防犯や見守り活動を支援するとともに、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい地域環境づくりを図ります。
- 市民生活の安全と安心を確保するため、空き家の適正管理や活用などの総合的な空き家対策を推進します。

* 基本目的 I












- 交通事故の防止のため、地域、学校、警察及び関係団体と連携し、子どもから高齢者まで各年代に応じた交通安全教育に取り組み、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。
- 交通事故の発生の恐れがある道路や交差点などにおいて、カーブミラー、警戒標識及び道路区画線などの交通安全施設の整備を図ります。
- 消費者被害を未然に防ぐために、消費生活に関する啓発や情報提供を積極的に行い、また、相談体制を充実させるなど、消費生活の安全性を確保し、安心した生活がおくれるよう消費者保護を図ります。

※1 要配慮者：災害時に限定せず一般に配慮を要する者を意味し、具体的には、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人などをいう。

※2 ライフライン：電気、ガス、上下水道、通信、交通網など、都市機能を維持し人々が日常生活を送るうえで必須の諸設備。



指 標

指 標	指標の内容	基 準 値	今後の目標
自主防災組織設置率	行政区の自主防災組織設置率	89.4% (平成 26 年度)	
幹線排水路の整備率	幹線排水路の全延長に対する改修率	71.16% (平成 26 年度)	
公共下水道雨水きよの整備率	市内の事業認可を受けた雨水きよ整備計画延長のうち整備済延長の割合	72.3% (平成 26 年度)	
消防車の平均到着時間	消防車の通報から現場までの平均到着時間	8.3 分 (平成 26 年)	
救急車の平均到着時間	救急車の通報から現場までの平均到着時間	9.7 分 (平成 26 年)	
刑法犯認知件数	警察が把握した市内の犯罪発生数	674 件 (平成 26 年)	
交通事故発生件数	市内で発生した人身事故の件数	424 件 (平成 27 年)	
消費生活センター出前講座回数	市民団体やグループの求めに応じて、センター職員が地域に出向き、消費生活センターの業務内容、悪質商法にだまされない方法、最新の相談事例、被害ゼロに向けての心構えなどの説明を行う消費生活センター出前講座の回数	17 回 (平成 26 年度)	
災害に備えさまざまな準備をしている市民の割合	市民活動調査 「災害に備えて家具の固定、水や食糧の備蓄、非常持ち出し品の用意などを行っている活動」	46.9% (平成 25 年度)	
ご近所の方たちと声かけをしている市民の割合	市民活動調査 「防犯やお互いの見守りのため、ご近所の方たちと声かけをしている活動」	53.5% (平成 25 年度)	
自主防災組織などに参加している市民の割合	市民活動調査 「自主防災組織による防災訓練など、災害時に被害を最小限に抑えるための活動」	20.2% (平成 25 年度)	
地域ぐるみで自主防犯活動などを行っている市民の割合	市民活動調査 「地域ぐるみの自主防犯活動など、犯罪が起りにくい活動」	18.6% (平成 25 年度)	